



まちで出会ったかわいい笑顔

おしらせ

山田町役場 ☎82-3111

町のホームページアドレス

<http://www.town.yamada.iwate.jp/>

たんぼぼ学級に 参加しませんか

「たんぼぼ学級」が5月から開設されます。この学級は、町教育委員会が運営している家庭教育学級の一つで、3歳未満の乳幼児期の子供を持つ親や祖父母を対象にした学習会です。託児室もありますので、安心して学習できます。いろんな人との交流を通じ、家族みんなで楽しい子育てへのヒントを見つけてみませんか。

▷学習の期間 5月から来年2月まで（詳しい日程などは、直接参加者に連絡します）

▷主な学習内容 ▶みんなで話そう（保護者による話し合い学習会）▶お父さんの育児（講話）▶山田の子育てのお話▶遠足▶感謝の会、クリスマス会——など全11回

▷対象 ゼロ歳から3歳までの乳幼児を持つ親または祖父母
▷申込期限 4月25日（定員40人になり次第締め切ります）

▷申込先・問い合わせ 町教育委員会事務局社会教育担当（内線623）へどうぞ。

託児ボランティアを募集

たんぼぼ学級では、お母さんやお父さん方に安心して学習していただくため、託児室で子供たちの世話をさせていただき託児ボランティアを募集しています。子供が好きな方であれば年齢、経験などは問いません。運営に協力していただける方は、同担当までご連絡ください。

4月分の納税

固定資産税（第1期）

軽自動車税

納期限...5月1日
（口座振替日）

※本年度から納期限と口座振替日は同じ日になりました。

ホームヘルパー 養成研修を開催

山田町社会福祉協議会では、ホームヘルパー養成研修（2級課程）を開催します。

▷期間 5月21日～7月2日

▷場所 町中央コミュニティセンター、町内社会福祉施設

▷内容 講義、実習、現場見学など（全130時間）

▷受講料 15,000円

▷受講資格 自動車運転免許を持っている町内在住者で、ホームヘルパーとして従事することを希望する人、またはボランティアや地域福祉の活動を希望する人

▷定員 25人（面接調査により受講生を決定します）

▷申込期限 5月2日

▷申込先・問い合わせ 山田町社会福祉協議会（☎82-0303）へどうぞ。

能登半島地震災害 義援金を受け付け

能登半島地震被災者に対する義援金を受け付けています。皆さんのご協力をお願いします。

▷郵便振替口座

口座番号 「00780-1-3」

口座名義 日本赤十字社石川県支部

※「平成19年能登半島地震義援金」と明記してください。

▷受付期間 3月27日～9月28日（期間中は振替手数料が無料となります）

▷問い合わせ 日本赤十字社県支部山田町分区分（役場保健福祉課内・内線132）へどうぞ。

5月の無料法律相談

期日 2日、10日、17日、24日

時間 午前10時～午後3時

場所 宮古市役所

申込先 宮古市市民交流室（☎62-2111）

問い合わせ 岩手弁護士会（☎019-623-5005）へ。

国民年金保険料 納付窓口を開設

宮古社会保険事務所では、国民年金保険料の臨時納付窓口を開設します。どうぞご利用ください。国民年金保険料は、被保険者はもちろん配偶者や世帯主にも納付義務があります。また、支払い能力があるにもかかわらず保険料を納付しない場合は、滞納処分（財産差し押さえ）を執行されることがあります。

▷日時 4月24日（火）

午前10時半～午後4時

▷場所 町中央コミュニティセンター2階集會室

▷対象 無年金者を除く保険料未納者（1カ月以上の未納者）

▷問い合わせ 宮古社会保険事務所（☎62-1963）へどうぞ。

事業系のペット ボトル受け入れ

宮古地区広域行政組合では、4月から事業所から排出されるペットボトルについても資源物として受け入れています。ペットボトルは直接組合に持ち込むか、一般廃棄物処理業者に委託して処分してください。処分料金は10*。当たり30円です。

また、一般廃棄物処理施設で処理できない「処理困難物」に強化プラスチック製（FRP）浴槽を新たに指定しました。家庭から排出されるFRP浴槽は搬入できませんのでご注意ください。

▷問い合わせ 宮古広域行政組合リサイクルセンター計量棟（☎63-7698）へどうぞ。

4月の粗大ごみ収集

収集日 4月30日

対象地区 山田地区

予約先 芳賀清掃社

（☎86-2826）

予約期限 4月23日

※予約をした方は、必ず氏名と電話番号を書いて出してください。

軽自動車税の減免 申請は24日までに

町では、障害がある方の介護に専念している方などが所有する軽自動車や移動入浴者など、介護福祉車両（8ナンバー）の軽自動車税の減免申請を受け付けています。

▷持参する物 障害者手帳、納税通知書、運転免許証、車検証の写し、印鑑

▷申請先・問い合わせ 4月24日までに役場税務会計課町民税担当（内線112）へどうぞ。

アサリまつりが 今年から休止に

春の恒例行事「アサリまつり」は、織笠川三陸高潮対策事業に伴う河口付近の水門工事のため、今年から休止となります。なお、山田湾のアサリ漁が一般開放されることとなっておりますので、4月1日号広報に掲載（17*）された条件を守り、潮干狩りをお楽しみください。

▷問い合わせ 役場産業振興課 商工観光担当（内線233）へ。

3歳未満児童手当 一律1万円に拡充

児童手当制度の改正により、平成19年4月分から、3歳未満の手当月額が一律1万円となります。対象者には役場から通知書を発行していますが、今回の改正に伴う新たな手続の必要はありません。なお、3歳の誕生月の翌月分からは、従来どおり第1子および第2子の手当月額が5千円、第3子以降の手当月額は1万円となります。

▷問い合わせ 役場住民生活課 住民記録担当（内線126）へ。

4月15日～6月15日 春の農作業安全月間

農作業 あせる気持ちに
ブレーキを！
点検・確認・事故防止